

1 骨子

- ① 山武地域内で一般的な医療を完結させ、地域医療を底上げする。
- ② 救急医療や一定の高度・専門医療を担う拠点とし、初期医療・在宅医療を担う周辺の医療機関とも緊密に連携していく。
- ③ 山武地域の9市町村を基本とした広域運営体制とする。

2 機能

- ① ICU（特定集中治療室）の設置など救急医療の充実を図る。
- ② 診療所との医療連携機能を整備する。
- ③ 日帰りドック、日帰り手術などを推進する。
- ④ 耐震構造とし、感染症や災害時医療拠点としての機能を整備する。
- ⑤ 健診機能を充実し、疾病予防を推進する。
- ⑥ リハビリの充実、緩和ケア病床の設置などで、地域の医療機関等との連携強化と在宅医療を推進する。
- ⑦ 老人保健施設の設置、訪問看護の実施など、高齢

者等に対する介護支援機能を強化する。

- ⑧ 3病院での医師のローテーションや医療機器の相互利用、検査の集中化など、医療資源の有効活用を図る。
- ⑨ インフォームドコンセント、情報開示など開かれた医療を推進する。
- ⑩ 臨床研修指定病院として位置付け、医師の研修機能を強化する。

3 整備・運営の方法

PFI方式とする。ただし、PFIが困難な場合は、指定管理者制度や地方独立行政法人、民設民営などを検討する。

（※PFI＝民間の資金・ノウハウの活用により公共施設等を整備・運営する新しい手法。本計画では、設計・建設・維持管理を民間に委ね、医療部門は公が運営することを予定しており、救急医療、小児医療等の不採算部門の実施が担保され、かつ経営的にも安定して財政支出を抑えることが期待できる。）

4 事業の見通し

平成17年度	基本計画策定、PFI導入可能性調査
平成18年度	PFI実施方針策定、特定事業の選定
平成19年度	提案書審査、事業者選定、PFI事業契約
平成20年度	PFI事業者による実施設計
平成21年度	PFI事業者による施工
平成22年度	PFI事業者による施工
平成23年度	施設引渡し、中央病院開院
平成24年度	併設施設改修

基本方針に対する意見を募集

平成17年度に策定予定の「基本計画」をより良いものとするため、「基本方針」に対するご意見をお寄せください。

1 募集期間

平成17年9月1日(木)～9月22日(木)

2 提出方法

郵送、ファクス、電子メール（電話は不可）様式は指定なし。「医療センター」の整備・運営の基本方針に対する意見」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号を記入。

3 考慮事項

- 意見は、基本計画策定委員会にその要旨を報告し、今後の計画づくりに役立てます。
- 個別の回答はいたしません。
- 意見（記載内容）は、住所、氏名、電話番号を除き、公開されることはありません。

4 参考資料

- ① 山武地域医療センター構想
- ② 山武地域医療センターの整備・運営についての基本方針

この資料は、次の場所で見ることができません。

- 山武郡市内各市町村保健福祉担当課
- 千葉県病院局ホームページ
- 山武郡市医療福祉センター

5 送付・問合せ先

〒283-0063
 東金市堀上360-2
 山武郡市医療福祉センター内
 山武郡市広域行政組合
 医療センター推進室
 ☎ 0475(50)0661
 FAX 0475(50)0662
 Eメール
 mcp@sanbukouiki-
 chiba.jp

